

平成 27 年度 第 1 回 白山市環境審議会議事録

1. 日 時

平成 27 年 6 月 18 日(木) 午前 10 時～午前 11 時 20 分

2. 場 所

白山市役所 402 会議室

3. 出席者

会 長	中里 茂	環境カウンセラー
委 員	伊川あけみ	石川県石川中央保健福祉センター所長 (代理：中村生活環境課長)
	黒田 晃	石川県石川農林総合事務所長
	北野 澄江	元石川県地球温暖化防止活動推進員
	中出喜美子	小学校 P T A 推薦 (有) エステル代表
	清水 豊治	かが森林組合上席理事
	森 政人	経済団体推薦 (鶴来商工会推薦)
	湊 義昌	金沢家庭裁判所家事調停委員 (公募)
	高島 陽子	主婦 (公募)

事務局

金谷 宏樹	白山市市民生活部環境課長
北 通雄	白山市市民生活部環境課課長補佐
山田 雅一	白山市市民生活部環境課課長補佐
中出 幸一	白山市市民生活部環境課係長
佐藤 利憲	白山市市民生活部環境課係長
泉屋 孝子	白山市市民生活部環境課主査
瀬戸 鉄平	白山市市民生活部環境課主査

庁内ワーキンググループ

山崎 宏明	白山市総務部管財課係長
高野 真一	白山市建設部公園緑地課係長
大西 隆之	白山市建設部建築住宅課主幹
半田 信二	白山市教育委員会学校教育課課長補佐
村本 明子	白山市教育委員会生涯学習課主査

(欠席者)

出藏 智子	はりんこ塾推薦
-------	---------

4. 次 第

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 委員紹介
4. 正副会長の選任について
5. 会長あいさつ
6. 諮問
7. 議件
 - (1)第3次白山市環境基本計画について
 - (2)平成27年度白山市環境行政主要施策の概要について
 - (3)その他
8. 閉会

5. 会議の概要

1. 開会

○司会(環境課長)

定刻になりましたので、只今より平成27年度第1回白山市環境審議会を開催致します。
始めに、山田市長が挨拶を申し上げます。

2. 市長挨拶

○山田市長

おはようございます。第1回白山市環境審議会にお集まり頂きありがとうございます。
白山の山の崩れにより手取川は濁っております。昨年の10月頃に少し濁っているという
ことで国土交通省でヘリを飛ばし確認したところ、仙人谷で斜面が崩壊していることが
わかりました。経過をみようということになりましたが、5月の連休時の雨と雪解け水で
さらに濁ってまいりました。

5月10、11日に国土交通省で再度崩壊箇所を確認したところ、10月に確認できた崩壊
箇所で大崩壊が進んでおりました。崩壊箇所は国立公園内であるので、林野庁の管轄
になるということで、6月2日に近畿中国森林管理局長に同席して頂き確認したところ、
5月よりも崩壊が進んでおり、何とかしてほしいとお願いしました。

6月3日に林野庁、環境省、国土交通省、農林水産省、水産庁の5つの省庁で協議し、
専門家の声を聞きながら2週間を目途に対策を講じるということになりました。6月15
日に総務省も合わせ6つの省庁で協議した結果、安定材を巻き斜面を安定させ、下はポリ
エステルの固まりで押さえをするという対応を行うということで、7月の初めから工事
にかかれるだろうということでした。

濁っていますので作物などへの影響は心配ですが、人体への影響はないということで安
心しています。農林水産、飲料水への問題が起きないようにこれからも注視していくと思
っております。市としての部局、国としての省庁を超えて対応して頂けるということで前
進したのかなと思います。

白山市の広い市域で自然環境、自然エネルギーを活かしたものをしたらどうかと議会で
もしておりますし、地産地消を活かし白山市らしさを出したらと思います。国、県もエネ
ルギーに関する計画を策定しており、本市でも1年早いですが、時代に応じた形で計画を
まとめていきたいと思います。皆様も白山市の環境問題について議論して頂きたいと思
います。

○司会(環境課長)

ありがとうございました。本日は第1回目の会議ということで、議長の選任まで環境課
長が進行を努めさせて頂きます。委嘱を申し上げた10名の内、9名の出席を頂いており
ます。出蔵委員は予め欠席の連絡を頂いております。伊川委員(石川県石川中央保健福祉セ
ンター所長)の代理で中村生活環境課長に出席をお願いしております。

白山市環境基本条例第13条第3項の規定により本審議会が成立していることを報告さ
せていただきます。

3. 委員紹介

○司会(環境課長)

次に委員紹介に移ります。

— 各委員自己紹介 —

ありがとうございました。

4. 正副会長の選任について／5. 会長あいさつ

○司会(環境課長)

次に会長・副会長の選任に移ります。委員の互選により行うとなっておりますが、いかがでしょうか。

●委員

事務局一任でお願いします。

○司会(環境課長)

事務局一任にご意見はないでしょうか。

●一同

異議無し。

○司会(環境課長)

事務局より、会長に中里委員を選任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

●一同

異議無し。

○司会(環境課長)

会長に中里委員を選任したいと思います。

中里会長よりご挨拶をお願いします。

●会長

会長に選任されました中里です。よろしくお願いいたします。

今回の環境審議会の委員 10 名の内、7 名が再任ということで、私のこともよくご存じかと思えます。環境カウンセラーとして事業者にアドバイスや、子供たちの環境教育の重要性をふまえ色々な活動をしております。

白山市は石川県で最も面積の広い市であり、金沢市に次いで人口は 2 番目の多い市であります。また、日本三大名山である霊峰白山を始め、県内最大の河川である手取川、日本海と自然に恵まれた市であります。白山市の素晴らしい自然環境を次の世代の子供たちへ引き継いでいくために、環境整備を進めていかなければいけないと思えます。委員の皆様と環境審議会を進めていきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

○司会(環境課長)

ありがとうございました。続いて、副会長の選任に移りたいと思えます。

●会長

どなたか副会長をして頂ける方はございますか。

●委員

会長一任でお願いします。

●会長

会長一任という意見がありましたので、副会長には本日欠席されておりますが、伊川委員にお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

●一同

異議無し。

6. 諮問

○司会(環境課長)

続きまして、市長より環境審議会に諮問致します。

— 市長より諮問 —

●会長

委員の皆様の意見をまとめまして、答申させて頂きたいと思えます。

○司会(環境課長)

ここで、山田市長は公務のため退出とさせていただきます。

— 市長退出 —

7. 議件

○司会(環境課長)

この会議は原則公開ということになっております。

本日は市ワーキンググループメンバーも傍聴しておりますので、よろしく申し上げます。また、第3次白山市環境基本計画支援業務を担当しますコンサルの方にも同席して頂きますので、よろしく申し上げます。

それでは、環境基本計画についての議件に移ります。環境基本条例第13条第1項の規定に基づき、会長が議事を運営することとなっておりますので、中里会長よろしく申し上げます。

●会長

(1)第3次白山市環境基本計画について事務局より説明をお願いします。

○環境課長

— 資料説明／第3次白山市環境基本計画について —

○事務局

— 資料説明／第2次計画で掲げた目標の達成状況について —

●会長

ありがとうございました。

ご意見ご質問はありませんでしょうか。

●会長

数値目標を掲げているものに対し評価を行うのはわかりませんが、例えば騒音・振動に関する苦情について×と評価していますが、内容についてはどういった風に評価しているのでしょうか。苦情の中でも軽微なものから重要なものまであると思いますが、基準はあるのでしょうか。

○事務局

25年度の苦情内容の例としまして、JR路線の整備工事において、在来線の整備工事が終わり、以前は60km程度で走行していた列車が100km近くの速度で走行できるようになりました。近所に住む方より音が大きくなったと苦情がきましたが、音を測定してみると列車の騒音は対した数値ではありません。なるべく音を出さないようにとJRへはお願いしました。

また、石川線の夜間工事で、砂利を積み込む音がうるさいと苦情がありました。なるべく音を出さないようにと北陸鉄道にはお願いをしました。

平成 26 年度の例ですが、エコキュートの低周波について 1 件苦情があり、石川県中央保健所と一緒に対応いたしました。低周波には公害として規制値がなく、県の公害調停までいったと聞いています。最後はメーカーが対応したと聞いております。

●会長

ありがとうございました。他にありませんか。

●委員

資料-1 P.11 で、“良好なまちなみ景観を推進する地区は 6 地区あり”とありますが、どの地区のことでしょうか。

また、“新たに 1 地区を平成 27 年度中の協定締結にむけた手続きを進めている”とありますが、どの地区のことでしょうか。

○事務局

まだ担当課に確認していません。

●会長

他にありませんか。

次に、(2)平成 27 年度白山市環境行政主要施策の概要について事務局より説明をお願いします。

○事務局

— 資料説明／平成 27 年度白山市環境行政主要施策の概要について —

●会長

ありがとうございました。ご意見ご質問はありませんでしょうか。

●委員

ペレットストーブは CO₂ を排出しますが、化石燃料を使用するストーブと違い、CO₂ を削減できるというのは、どのような意味なのでしょう。

○事務局

一般論ですが、木は生きている内は CO₂ を吸収し、燃やされると CO₂ を排出するので、カーボンオフセットとも言いますが、差し引きゼロになるのが環境的な考えです。CO₂ を排出するだけの化石燃料に比べ、全体で見るとマイナスになるという考えです。

●委員

近隣住民への煙の対応とありますが、どれぐらいの煙が出るのでしょうか。

○事務局

煙につきましては、過去に1件問題になりました。燃やす量を一定にすると煙は少ないですが、一度に多くを燃やすと沢山の煙が出たりしますので、使い方に注意して頂けると煙の量を抑えることができると思います。

市が補助を行う際には申請時に、周辺住民への煙の対応など、使い方に注意して頂くように念書を頂いています。

●委員

ストーブは小さめのサイズだとしても、煙突はどれ程の大きさになるのでしょうか。屋根の上までいくのか、横の壁に出るのか。

○事務局

ペレットストーブになると煙突は大きいものではなく、軒下に設置が可能です。薪ストーブになると基本的には屋根の上に出る形になります。

●委員

今年度の環境審議会は、再生可能エネルギーを取り込んだ内容を中心に進めて行くということによろしいでしょうか。昨年では、CO₂やごみの削減が大きなテーマになっていましたが。

○事務局

再生可能エネルギーのことだけを議論するのではなくCO₂、大気汚染や手取川水系のことも含め検討していく予定です。

●委員

テーマが幅広くあるので、どこに中心をおいての審議になるのでしょうか。

○事務局

当初は再生可能エネルギーについて特化した新たな計画を策定しようかという議論になりましたが、この際、環境基本計画の改定を1年前倒しし、再生可能エネルギーの記述を増やしたうえで基本計画全体を見直すということになりました。

●会長

再生可能エネルギーに関しては重点的に議論しますが、第3次環境基本計画として全体の見直しも含めて進めていくことになると思います。

○事務局

資料-3 新たな施策の検討に、地産地消やPM2.5などについて記載してありますが、第2次計画策定時には議題に挙がらなかった項目についても盛り込んでいけたら良いと思っています。

○事務局

今回は資料作成が遅れまして、皆様にご迷惑をおかけしたと感じています。
次回からは事前に資料を送付したいと思います。

8. 閉会

●会長

事務局より連絡事項はありますでしょうか。(特になし)
では、これもちまして第1回環境審議会を終了します。お疲れ様でした。

(終了 午前11時20分)

◇次回日程について

第2回審議会：9月25日(金)午前10時より

—以上—